

会議録様式

審 議 会 名	令和5年度 第 8 回杉戸町新庁舎整備審議会
開 催 日 時	令和5年 9 月 22 日(金) 午後2時30分から午後 5 時00分まで
開 催 場 所	杉戸町役場 第三庁舎 2 階会議室
会 議 の 議 題	(1)杉戸町新庁舎整備基本構想(素案)について
公開・非公開の別	<u>公開</u> ・ 非公開 （傍聴者数 12 人）
出席委員氏名	石原 和夫、岩本 明美、佐々木 誠、藏田 幸三、藤岡 麻紀、池澤 龍三、井上 裕文

■審議の概要

1.開会

- ・審議会の成果は基本構想となるのか。(石原委員)
- ・基本構想とは別に審議会で答申書を作成する。(佐々木会長)

2.議事

(1)杉戸町新庁舎整備基本構想(素案)について

A.「基本構想(素案)1 章～2 章」

- ・1 頁の表 1 に西暦表示を加えた方が何年前か分かり易い。(佐々木会長)
- ・2 頁の総合管理計画に「他の公共施設との集約化・複合化」と記載されているため、5 頁の課題の整理に加える必要があると考える。(藏田委員)
- ・3 頁表の建設工事以降に未来の運営・維持管理の記載が必要(藏田委員)
- ・3 頁見出しに「新庁舎整備」を追記した方が分かり易い。(佐々木会長)
- ・5 頁の課題の整理の内、(1)～(9)と(10)は質が違う。敷地の問題を解決しない限り、前に進まないため大きな問題だと考える。(石原委員)
- ・基本計画段階で用地測量・用地交渉含めた検討を考えている。(事務局)
- ・5 頁(4)狭あい化は、「窓口・待合スペース」の狭あい化と明記すべき。(池澤委員)
- ・5 頁(7)職場環境は「執務環境」の方が意図は伝わり易い。(池澤委員)
- ・6 頁(4)の最後の 2 行は 7 頁(7)に移動した方が良い。(池澤委員)
- ・南側散策道を配置図に追記すべき。散策道の利用方法も今後議論した方が良い。(池澤委員)
- ・図表番号を整理すること。(石原委員)

- ・5 頁の耐震診断は本庁舎と第 1 庁舎以外は実施していないのか。(藏田委員)
- ・本庁舎と第 1 庁舎以外は新耐震基準による建物のため、耐震診断は実施していない。(事務局)

B.「基本構想(素案)3 章～4 章」

- ・8 頁基本理念前段の「の骨子」は不要、「なお」以降も不要だと考える。(藏田委員)
- ・9 頁最後の「○建設・維持管理～」の下 2 行が体言止めなので、他に合わせて修正すること。(藏田委員)
- ・9 頁の 50 年後に 100 年後を追加すべきだと考える。(石原委員)
- ・100 年後を果たして予測しにくい、50 年後としている。(事務局)
- ・持続可能な社会を目指す中で 100 年後は当然見据えるべきではないか。(佐々木会長)
- ・構造躯体は 100 年の寿命は有るが、設備等の更新改修計画が有って初めて 100 年維持できる。(桂設計)
- ・機能的耐用年数、財政的耐用年数を考えなければならない。年数ではなく「将来」の社会変化とした方が良いのではないか。(池澤委員)
- ・9 頁の DX やゼロカーボン等については内容が理解できるように注釈を付けるべき。(池澤委員)
- ・注釈は 11 項に追加すること。(佐々木会長)
- ・10 頁の 1 行目「役場庁舎」は「庁舎」のみで良いと考える。(藏田委員)
- ・10 頁ミーティングスペースは打合せコーナーに修正した方が、意味が伝わり易い。(藏田委員)
- ・10 頁②に主語がないため、分かりづらい。町民目線と職員目線で文章を分けた方が分かり易い。(藤岡委員)
- ・10 頁②の「空間機能」という言葉が分かりにくい。②の「多目的に利用できる空間機能」は 11 頁⑤の「交流や活動ができる拠点機能」と違いは有るのか。(藤岡委員)
- ・②は庁舎の中に多目的に利用できる部屋を作るイメージで、⑤は敷地の中に交流スペースを設けるイメージ(事務局)
- ・11 頁⑥「生涯コスト」は「ライフサイクルコスト」とした方が一般的(藏田委員)
- ・ライフサイクルコストの注釈を付けた方が良い。(池澤委員)
- ・字下げ等文章の体裁を整理すること。(藏田委員)

C.「基本構想(素案)5 章～6 章」

- ・13 頁の最終行に「新庁舎建設候補地は現役場庁舎敷地」と有るが、他の候補地と比較検討をした上でないと町民は納得できないと考える。西仮グラウンドや小学校統廃合跡敷地を含めて比較検討すべきではないか。(石原委員)

- ・図の解像度が低いため差し替えること。(藏田委員)
- ・15 頁の旧ボイラー室、旧プロパン庫、屋外喫煙所は再整備する必要がないのであれば、除外した方が良い。(藏田委員)
- ・現在は倉庫として使用している。(事務局)
- ・15 頁で保健センターや文化財資料室は面積を単純に足しているが、複合化により共用部の節約ができるため、それを踏まえて規模を算出すべき。(藏田委員)
- ・16 頁表の会計年度職員の換算率 1.0 は減じて計算した方が良いのではないか。(藏田委員)
- ・現状は正規職員と変わらず業務に当たっているため 1.0 としている。将来的に人口減少に伴い職員数の減少も考えられる。過去には人口当たりの適正な職員数の基準があったが、現在は無いため将来予測がされていない状況。(事務局)
- ・18 頁 4 行目について、人口減少だけでなく事業計画を含めて職員数を計画すべきではないか。(岩本委員)
- ・総務省から「自治体戦略 2040 構想」の報告書が出されており、2040 年には現在の半分の職員数で行政サービスを提供することが示されている。(藏田委員)
- ・総務省の自治体戦略 2040 構想や DX 推進計画を含めて職員数をどの程度減少させるかという検討も今後必要だと考える。(事務局)
- ・18 頁 10 行目が疑問形になっているため修正すべき。(池澤委員)
- ・18 頁の規模について、DX により単純に面積が減るわけではなく、WEB 会議で必要な個別ブース設置により面積が増える場合もある。丁寧な説明が必要。(池澤委員)

D.「基本構想(素案)7 章～8 章」

- ・26 頁概算事業費の根拠は令和 3 年度に発注された役場庁舎 2 物件の予定価格から 1 m²当たりの単価を割り出し算出している。解体費用は役場庁舎、保健センター、文化財資料室全てを解体して、10 億円弱かかると考えられる。(桂設計)
- ・なによりも新庁舎はまちづくりの中心になるような役割にならない。21 頁以降 4 パターン建替えパターンが示されているが、旗状地に建物だけ新しくしても街の活性化に繋がらない。根本的に考え直す必要が有ると考える。基本計画では敷地形状や国道や県道からのアクセスの問題を解決した上で建替え計画を検討することが必要。(石原委員)
- ・敷地の場所や形状については、予算を含めて検証が必要だと考える。基本構想では現敷地で考えた場合に想定される建替えパターンを示している。(事

務局)

- ・第3庁舎の前に庁舎を建てるパターンも考えられるのではないかと。(蔵田委員)
- ・第3庁舎の前に庁舎を建てれば、周囲の住宅に対して日影の影響が少なくなるのではないかと。(池澤委員)
- ・第3庁舎の前に庁舎を建てると、建設中に第3庁舎への出入りが難しくなる可能性が高いと考え、文書保存庫棟側に建てる計画としている。(事務局)
- ・様々な建替えパターンが考えられるため、記載されている4パターンに限らないことを明記すべき。(池澤委員)
- ・23 頁 4 行目「知識」は「経営能力・技術的能力」か「ノウハウ」が一般的。(蔵田委員)
- ・23 頁「～」は「から」にした方が良く考える。(蔵田委員)
- ・23 頁(1)の文章は「…運営段階における事業手法の違いについて、次の通り分類整理します。」の方が簡潔だと考える。「事業方式」と記載があるが、「事業手法」に統一した方が良く。また、23～25 頁の図中の契約においては「建設」、契約に基づく行為については「施工」と文言を統一すべき。(池澤委員)
- ・BTO 等についても注釈が必要。(池澤委員)
- ・26 頁の文章が分かりにくいとため、「近年実施された同規模の庁舎を参考に算出した場合、以下ようになります。」とした方が良く。(池澤委員)
- ・26 頁 9 行目「概算工事費」の前に「この」を入れたほうが良く。(池澤)
- ・敷地形状の整理を考えると 26 頁のスケジュールでは進まないと考える。新庁舎整備について町長や議会の意気込みを教えてほしい。(石原委員)
- ・現時点で町長や議員から反対という意見は出ていない。今後、具体的な事業費を含め検討が必要だと考えている。(事務局)
- ・前提条件となる計画敷地について、はっきりさせてから工程を詰めるべき。(石原委員)
- ・解体工事費についても記載すべき。(佐々木会長)

3.その他

(1)基本構想について

- ・本日のご意見を踏まえ庁内検討会議を実施し、素案をまとめていく。その後、議会への説明を経てパブリックコメントを実施し、それを反映したものを 12 月審議会で示し、答申書をまとめる予定。(事務局)

(2)答申書について

- ・答申書のたたき台を本日提示する。(事務局)
- ・答申書の取りまとめについて 11 月に審議会を実施した方が良くのではないかと。(佐々木会長)

- ・11 月の審議会について日程調整をする。その次は 12 月 21 日に実施予定。
(事務局)

4.閉会